

市民生活を守るため、**追加支援**を実施します！

申請は不要です
自動的に適用されます

中東情勢等による物価・エネルギー価格の影響を踏まえ、
村上市では新たな生活支援を行います。

新たに水道基本料金を 減免します！



対象期間

令和8年**6月**使用分～**10月**使用分

対 象

村上市内の水道契約者

内 容

水道料金の「**基本料金**」を**減免**します

※なお、水道のご使用水量に応じた従量料金及び下水道使用料は、
新料金にてご負担いただきます。



お知らせ

物価高騰の影響が続く中、今夏も酷暑が予想されます。

先にお知らせしましたとおり、令和8年6月ご使用分から上下水道料金が新料金となりましたが、
市では、エアコン使用にかかる電気料など光熱水費の市民負担を軽減するため、
令和8年6月使用分から10月使用分の水道料金の基本料金を減免いたします。

村上市ではこれまで、
生活・事業者支援を実施してきました。

●生活支援

村上市くらし応援商品券を発行
生活困窮者世帯灯油購入費助成 ほか

●事業者支援

稲作農家・畑作農家・畜産農家の物価高騰に対する支援
商工業者に対するエネルギーコスト負担軽減
省エネ設備導入に対する支援
設備投資・IT導入に対する支援 ほか

●子育て・医療・介護・福祉

保育園・幼稚園等の副食費等無償化
市内小中学校の給食費無償化
病院へのエネルギー価格高騰に対する支援
介護・福祉施設への物価高騰に対する支援 ほか



そして今回、さらに追加支援として
**水道基本料金の
減免を実施します！**



市民の皆さまの暮らしを
引き続き支援してまいります

お問い合わせ先

村上市上下水道課 業務室
TEL 0254-66-6190



今後も国や県の動向を注視しながら、
市民生活や事業活動を守るため、
必要な支援を迅速かつ適切に実施してまいります。